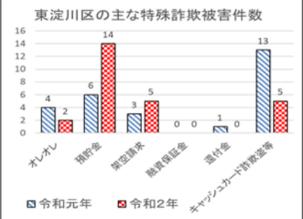


## 東淀川区将来ビジョン検討シート

	安全・安心のまち	
	防災意識が高いまち	
現将来ビジョンの施策の方向性	防災・減災に関する知識の普及・啓発に努め、普段からあらゆる世代の地域住民や団体等が自主的に防災・減災について考え、地域の特性や様々な状況を想定した自主的な地域の防災活動の促進・地域間連携とその活性化を図るための支援を行います。	災害時に要配慮者に支援が届くよう、平時から地域においてつながりをつくることを支援するとともに、福祉避難所、医療分野での災害時の実行体制・連携強化に取り組みます。
取り組んできた具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭で行える具体的な災害対策の普及啓発</li> <li>震災時と風水害時の備えと各々の避難行動の差異を啓発</li> <li>広報紙やホームページ、SNSによる情報発信の充実</li> <li>地域と連携した避難所開設運営訓練の実施</li> <li>コロナ禍における感染症対策用品の整備と自主防災組織との共有</li> <li>三島地域水防災協議会に危機管理室と一緒に参画（府・府下市町・国の機関、ライフライン事業者等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所への無線機の設置及び通信訓練の実施</li> <li>医療機関との医薬品等の循環備蓄に関する協定締結</li> <li>区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会との医療救護活動に関する確認書締結及び緊急連絡網の作成</li> <li>区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会、医療機関、福祉避難所との図上訓練実施</li> </ul>
現状（客観的指標や上記取組の効果分析を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区ごとの地域防災計画策定 全17地域で実施（平成24～26年度）</li> <li>区内の福祉避難所数21施設</li> <li>災害時の備えについてアンケート 【備えている・・・78.3%（食品3日以上62.7%、飲料水3日以上76.0%、家具固定41.7%）、備えていない・・・21.7%】（令和元年度）</li> <li>指定緊急避難場所（水害時避難ビル） 138施設（公的施設124施設、民間施設14施設）（令和3年5月現在）</li> <li>17地域分のMCA無線機に加え32避難所分のIP無線機の導入</li> </ul>	
5年後（2027年）にめざす状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭で十分な備えができていない状態</li> <li>住民が適切な避難行動をとれる状態</li> <li>地域が主体となって避難所開設運営ができる状態</li> <li>感染症蔓延下であっても安心して避難できる状態</li> <li>行政と地域が相互連携できる状態</li> <li>職員による災害対応が即座に行える状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時に、要配慮者が安心して避難できる状態</li> <li>災害時に、行政と福祉施設、医療関係機関が相互連携できる状態</li> </ul>
課題（現状とめざす状態との差）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自助の備えが十分とはいえない。</li> <li>適切な避難情報や避難行動（分散避難等）について、認識していない区民が多い。</li> <li>地域内での安否確認方法や避難所開設の体制づくりなど、地域の初期初動体制が確立していない。</li> <li>地域住民、医療・福祉関係機関が連携する地域防災訓練が少ない。</li> <li>行政と医療関係機関との間で医療救護体制に関する連携が始まったばかりであり、精神的に具体的取組を進めていく必要がある。</li> <li>職員の災害対応力が十分とはいえない</li> </ul>	
今後5年間の施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる災害を想定し各家庭で十分な備えを促すことや、適切な避難行動がとれるよう継続して啓発を実施</li> <li>地域が主体となって避難所開設運営ができるようになるための学習会及び訓練の継続実施</li> <li>職員による災害対応が即座に行えるようになるための研修及び訓練の継続実施と所属を超えた統一ルールや研修資料の精査を実施</li> <li>広域避難について、他市町の関係機関とも整理</li> <li>ICT技術の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域、福祉避難所、区医師会等を含めた総合防災訓練の実施</li> <li>平時から福祉局・健康局及び地域の民生委員等と連携の推進</li> </ul>
めざす状態の成果指標(令和8(2026)年度末時点の目標数値) =運営方針のアウトカム(中長期的指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度末までに、区内イベント参加者及び区民アンケートで災害時の備えについて「備えている」と回答する区民の割合を1割以上増加させる。（基準：令和元年度の回答）</li> <li>令和8年度末までに、17地域で感染症蔓延下を想定した地域主体の避難所開設運営訓練の実施とともに、新たな人材育成・人材発掘に繋がったと回答する地域の割合100%をめざす。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>17</b> パートナースHIPで目標を達成しよう</p>  </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度末までに、福祉避難所・区医師会等を含めた総合防災訓練のアンケートにおいて意義のある訓練だと感じた参加者の割合80%以上</li> <li>令和8年度末までに、福祉施設との連携や要配慮者支援を盛り込んだ避難所開設・運営訓練の実施支援（17地域）</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>17</b> パートナースHIPで目標を達成しよう</p>  </div> </div>

# 東淀川区将来ビジョン検討シート

	安全・安心のまち																																				
	防犯意識が高いまち																																				
現将来ビジョンの施策の方向性	<p>警察等との連携を強め、地域への犯罪情報の提供を充実し、幅広い地域住民の防犯意識を向上させるとともに、地域間の連携を促進し、地域の自主的な防犯活動が効果的に取り組めるよう支援します。</p> <p>子どもや女性を犯罪から守るための防犯カメラの設置や増加傾向にある特殊詐欺被害防止対策などについて、地域や警察・企業等とも連携しながら、地域の状況を踏まえ、防犯対策に取り組みます。</p>																																				
取り組んできた具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接市境付近、通学路周辺等に防犯カメラを設置（R元年度までに71台設置、R2年度は5台を新規設置、5台を取替）</li> <li>・自転車盗防止の啓発活動を実施 3回</li> <li>・地域青色防犯パトロール地域間相互乗り入れの実施（H30年度より5地域で実施）</li> <li>・夜間の青色防犯パトロールを業務委託により実施（H27年度～）96回</li> <li>・地域や企業等に啓発ポスター・チラシの掲示と配布</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや女性をねらった性犯罪防止教室等 37回(R元年度)、0回（R2年度）</li> <li>・特殊詐欺被害防止講習会・キャンペーン実施 53回(R元年度)、6回（R2年度）</li> <li>・ひったくり防止キャンペーン等 32回(R元年度)、4回（R2年度）</li> <li>・警察署、消防署と連携し、住みます芸人を活用したYouTube動画の作成及び配信</li> <li>・オール東淀川(行政連絡調整会構成団体)で取り組む特殊詐欺被害防止の啓発実施（R元～）</li> <li>・警察と連携し「受け子お断り」ステッカー作成・配付</li> </ul>																																				
現状（客観的指標や上記取組の効果分析を含む）	<p>（地域安全防犯対策） 街頭における犯罪の発生件数は減少傾向にあるものの、自転車盗・部品ねらいが多く発生している。</p> <p>【データ】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>街頭における犯罪7手口</caption> <thead> <tr> <th>犯罪種別</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひったくり</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>路上強盗</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>自動車盗</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>車上ねらい</td> <td>112</td> <td>112</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>部品ねらい</td> <td>74</td> <td>53</td> <td>-21</td> </tr> <tr> <td>オートバイ盗</td> <td>60</td> <td>56</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>自転車盗</td> <td>764</td> <td>555</td> <td>-209</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1028</td> <td>796</td> <td>-232</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域住民の防犯意識が向上していると考える区民の割合 区民アンケート結果：49.4%</p> <p>（重点犯罪の抑制） 子ども被害及び女性被害件数については、減少傾向にある。 特殊詐欺被害については、手口が変化する傾向があるため柔軟な対応が求められている。</p> <p>【データ】 子どもをねらった犯罪の発生件数：令和元年：32件、令和2年30件 特殊詐欺認知件数：令和元年：27件、令和2年26件</p> 	犯罪種別	令和元年	令和2年	前年比	ひったくり	5	1	-4	路上強盗	3	4	1	自動車盗	10	15	5	車上ねらい	112	112	0	部品ねらい	74	53	-21	オートバイ盗	60	56	-4	自転車盗	764	555	-209	合計	1028	796	-232
犯罪種別	令和元年	令和2年	前年比																																		
ひったくり	5	1	-4																																		
路上強盗	3	4	1																																		
自動車盗	10	15	5																																		
車上ねらい	112	112	0																																		
部品ねらい	74	53	-21																																		
オートバイ盗	60	56	-4																																		
自転車盗	764	555	-209																																		
合計	1028	796	-232																																		
5年後（2027年）にめざす状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の防犯に対する意識が高まり、地域が主体となり、警察や行政・企業等と連携して犯罪の抑止の取り組みが進められ、みんなが安心して暮らせる状態</li> </ul>																																				
課題（現状とめざす状態との差）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや女性を犯罪から守り、被害発生件数を減少させるために、今後も防犯カメラを設置する必要がある。</li> <li>・街頭における犯罪防止や特殊詐欺被害防止として、広く地域住民に犯罪情報を提供できるよう広報活動の充実を図るとともに、警察等との連携を強め、効果的な防犯対策に取り組む必要がある。</li> <li>・警察・行政の力だけでは限界があり、地域住民の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を促進する必要がある。</li> </ul>																																				
今後5年間の施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラの設置や特殊詐欺被害防止対策など防犯対策の推進</li> <li>・地域へ十分な犯罪情報の提供と地域住民の防犯意識の向上により、青色パトロール活動やこどもの見守り活動等、地域が主体となった警察・行政等が連携した防犯活動の促進</li> </ul>																																				
めざす状態の成果指標(令和8(2026)年度末時点の目標数値) =運営方針のアウトカム（中長期的指標）	<p>区民アンケートで「地域が主体となり、警察、行政、企業等が連携して犯罪の抑止、防犯対策に向けた取り組みが進められている」と回答する区民の割合：令和8年度末までに区民アンケート結果の割合を1割以上増加させる。（基準：令和3年度の回答）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう</p>  </div> </div>																																				

# 東淀川区将来ビジョン検討シート

	安全・安心のまち																																		
	交通安全への意識が高いまち																																		
現将来ビジョンの施策の方向性	警察等との連携により交通ルール順守と交通・駐輪マナーの啓発・指導を徹底するとともに、地域と連携した交通安全運動や普及啓発活動の推進に取り組みます。																																		
取り組んできた具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H27年度・H28年度にプロのスタントマンが交通事故を再現するスケアードストレート教室実施</li> <li>・ 放置自転車の多い駅周辺に自転車利用適正化指導員を配置（業務委託）</li> <li>・ 交通安全、自転車安全運転教室及び自転車利用マナー向上の啓発等の実施 53回（H30年度）・26回（R元年度）、4回（R2年度）</li> <li>・ 警察署と連携し、住みます芸人を活用したYouTube動画の作成及び配信</li> </ul>																																		
現状（客観的指標や上記取組の効果分析を含む）	<p>(交通安全)</p> <p>令和元年に一旦減少した交通事故総件数は、再び増加傾向にある。自転車事故の割合は46%以上を占めており、自転車利用のルールやマナー等の交通安全に対する意識の向上が必要である。また、高齢者（65歳以上）の関連する事故が全体の31%以上を占めている。</p> <p>【データ】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>交通事故発生件数</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和元年</th> <th colspan="2">令和2年</th> </tr> <tr> <th>東淀川区</th> <th>大阪市</th> <th>東淀川区</th> <th>大阪市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全交通事故</td> <td>317</td> <td>10,080</td> <td>367</td> <td>8,256</td> </tr> <tr> <td>自転車関連事故</td> <td>142</td> <td>4,174</td> <td>172</td> <td>3,538</td> </tr> <tr> <td>構成率</td> <td>44.8%</td> <td>41.4%</td> <td>46.9%</td> <td>42.9%</td> </tr> <tr> <td>高齢者関連事故</td> <td>97</td> <td>3,153</td> <td>117</td> <td>2,518</td> </tr> <tr> <td>構成率</td> <td>30.6%</td> <td>31.3%</td> <td>31.9%</td> <td>30.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域が主体となり、警察や行政、企業等と連携して交通安全に向けた取り組みが進められていると感じる区民の割合 区民アンケート結果：35.2%</p>		令和元年		令和2年		東淀川区	大阪市	東淀川区	大阪市	全交通事故	317	10,080	367	8,256	自転車関連事故	142	4,174	172	3,538	構成率	44.8%	41.4%	46.9%	42.9%	高齢者関連事故	97	3,153	117	2,518	構成率	30.6%	31.3%	31.9%	30.5%
	令和元年		令和2年																																
	東淀川区	大阪市	東淀川区	大阪市																															
全交通事故	317	10,080	367	8,256																															
自転車関連事故	142	4,174	172	3,538																															
構成率	44.8%	41.4%	46.9%	42.9%																															
高齢者関連事故	97	3,153	117	2,518																															
構成率	30.6%	31.3%	31.9%	30.5%																															
5年後（2027年）にめざす状態	・ 地域住民の交通安全・マナーに対する意識が高く、交通事故やトラブルが少ない状態																																		
課題（現状とめざす状態との差）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通ルールの遵守と交通・駐輪マナーの啓発・指導を徹底し、交通事故防止啓発活動及び地域の交通安全運動の普及啓発活動が効果的に取り組めるよう広報活動を充実する必要がある。</li> <li>・ 地域住民の交通安全の意識を高め、交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取り組めるように支援する必要がある。</li> </ul>																																		
今後5年間の施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察等と連携し、交通ルールの順守や交通・駐輪マナーの啓発・指導の徹底、通学路の安全点検</li> <li>・ 地域住民が交通安全を自分自身や地域の課題として日常的に取り組めるように、地域が主体となった警察や行政と連携した交通安全運動の普及啓発活動の促進</li> </ul>																																		
めざす状態の成果指標(令和8(2026)年度末時点の目標数値) =運営方針のアウトカム(中長期的指標)	<p>区民アンケートで「地域が主体となり、警察や行政、企業等と連携して交通安全に向けた取り組みが進められている」と回答する区民の割合：令和8年度末までに区民アンケート結果の割合を1割以上増加させる。（基準：令和3年度の回答）</p> <div style="text-align: center;">  </div>																																		